

# あげお 議会だより



「わっしょい。わっしょい。」元気いっぱい！子どもみこし

## 主な内容

市長の提案説明.....	2 ~ 3 P
委員会の主な審査内容・討論.....	3 ~ 5 P
請願の結果.....	4 P
永年勤続議員表彰.....	5 P
提出議案とその結果.....	6 P
市政に対する一般質問.....	7 ~ 11P
委員会活動、意見書、傍聴席からひとこと.....	12P

## 平成17年6月定例会日程

6月6日.....	開会、議案の上程 提出議案の説明 議案に対する質疑、委員会付託
6月8日.....	総務・建設水道常任委員会
6月9日.....	文教経済・福祉消防常任委員会
6月13日.....	議案第54号の上程、委員長報告、 採決、一般質問
6月14日.....	一般質問
6月15日.....	一般質問
6月16日.....	一般質問
6月21日.....	委員長報告、討論、採決 議員提出議案の上程、 採決、閉会

## 6月定例会

## 丸山公園整備工事費を含む一般会計補正予算、(仮称)西側児童館の工事請負契約の締結など23議案を可決



今泉地内に建設される(仮称)西側児童館の完成予想図と起工式の様子

6月定例会で審議した議案は、市長提出議案及び諮問が19件、議員提出議案が6件の計25件で23件を原案のとおり可決・承認・異議なき旨答申し、2件を否決しました

## 市長の提案説明から

## 上尾市一般会計補正予算

今回の補正については、年度開始後間もないことから、当初予算編成後の情勢の変化や、緊急性を勘案し編成しました。その結果、補正額は9,760万6,000円となり、累計額は484億960万6,000円となりました。

主な歳出は、総務事業としてオリンピック以来30年以上が経過し老朽化が著しい文化センター大ホール（とんぼ）の綴帳（とんぼ）を新たに製作するための経費を計上しました。

また、県の補助事業で緊急市町村道安全対策事業は、当初予算では瓦葺地区について計上しましたが、県の事業規模の拡大により新たに小敷谷地区及び上地区が追加指定されたことに伴う経費を計上しました。

また、大谷北部第三土地区画整理事業完了に伴う戸籍の土地名称及び地番変更に係るシステム開発の経費を計上しました。

福祉事業では、市内の進行性筋萎縮症者が入院療養することとなりましたことから、この措置委託料を計上したほか、社会福祉事業のためにいただいた寄附金を、社会福祉協議会特別事業費補助金及び社会福祉基金積立金として計上しました。

土木事業では、上尾丸山公園に混雑時には駐車場として使用することのできる多目的広場を整備するための経費を計上したほか、市民の方から寄附していただいた樹木を市内小学校及び公園等に移植するための経費を計上しました。

消防事業では、担当する地区を明確にし、かつ、市民の皆様から愛着を持っていただけるよう、消防署各分署の名称を地区名に変更



6月議会最終日の採決の様子



大規模改造工事が行われている芝川小学校C・D棟

するための経費を計上しました。  
**教育事業**では、県教育委員会が実施する「教育に関する3つの達成目標推進地域事業」に、上尾市内の4つの小・中学校が研究協力校として委嘱を受けたことに伴う経費を計上しました。

また、本年9月に埼玉県立武道館で開催される「全日本ジュニア柔道体重別選手権大会」に対し、補助金を交付する予算を計上しました。

以上が主な歳出ですが、これを賄う財源として、国・県支出金、寄附金、繰入金、繰越金などを見込みました。

**条例その他**

**上尾市条例の一部を改正する条例の制定**については、地方税法の一部改正に伴い、年齢65歳以上

の者のうち前年の合計所得金額が125万円以下のものに対して、個人の市民税を課さない制度を段階的に廃止するほか、公開株式に係る譲渡所得等の課税の特例を削り、特定口座で管理されていた株式について、発行会社の清算終了等により無価値化損失が生じた場合には、これを株式等の譲渡損失とみなす特例を加え、及び引用条項の整備を行いたいので提案するものです。

**上尾市建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定**については、道路の位置の指定、変更又は廃止の申請に対する審査について手数料を定めるほか、建築基準法の一部改正に伴い、特定行政庁が行うこととされた許可、認定又は指定の申請に対する審査について手数料を定め、及び規定の整備を行いたいので提案するものです。

**上尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定**については、消防法、及びこれに関係する政省令の一部改正に伴い、住宅用防災機器の設置及び維持について定めるほか、指定数量未満の危険物等を貯蔵し、又は取り扱う場所の位置、構造及び設備の技術上の基準を定め、並びに燃料電池発電設備を、火を使用する設備として定め、並びに指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物を貯蔵し、又は取り扱う地下タンクの材質の基準

を変更する等の改正を行いたいので提案するものです。

**議案第53号 工事請負契約の締結**については、(仮称)西側児童館建設工事に関する工事請負契約を締結するため、定めるところにより提案するものです。

**議案第54号 工事請負契約の締結**については、芝川小学校C・D棟大規模改造工事に関する工事請負契約を締結するため、定めるところにより提案するものです。

**委員会審査から**

総務、文教経済、建設水道、福祉消防の各常任委員会は、付託された各議案などを審査しました。以下、一般会計補正予算や条例など審査の過程で取り上げられた主なものについてお知らせします。

**総務常任委員会**

**補正予算 文化センター大ホール  
の緞帳を新たに製作**

**予算メモ** オープン以来30年以上が経過し老朽化が著しい文化センター大ホールの緞帳を新たに製作するため、654万円を計上。

**委員** 緞帳の製作費が高額ではないのか。また、デザインをどのように考えているのか。さらに寄附者名などは織り込む予定がある

のか。

**答** 現在、文化センターに設置してある緞帳は、昭和46年当時で製作費・運搬費・つり込み費を含めて1,000万円ほどであった。それから33年が経過しており、人件費などで比較すると、現在では3倍以上が考えられる。また、デザインについては、装飾性豊かで格調高い中にも現代感覚のあるモダンな緞帳を考えている。寄附者名については、別にパネルを作成したい。

**委員** 織物業者は京都で4社ということだが、もっと幅広く調べれば安くできるところもあるのではないか。

**答** 現在、文化センターに設置してある緞帳と同様に、西陣織で考えている。

**委員** 既存の緞帳と同程度のものができるのか。

**答** 既存の緞帳については、幅19メートル、高さ8・7メートル、重量が約1トン、新設の緞帳については、約幅19メートル、高さ8・5メートル、重量800キロで少し軽量になるよう考えている。

**条例制定 税条例の一部を改正する条例の制定**

**上尾市税条例の一部を改正する条例の制定**について

この条例は、地方税法の一部改正に伴い、年齢65歳以上の者のう

ち前年の合計所得金額が125万円以下のものに対して、個人の市民税を課さない制度を段階的に廃止するほか、公開株式に係る譲渡所得等の課税の特例を削り、特定口座で管理されていた株式について、発行会社の清算終了等により無価値化損失が生じた場合には、これを株式等の譲渡損失とみなす特例を加えるものです。

**委員** 老年者控除、年金控除、定率減税などが廃止された後、市民税全体としての増収はどれくらいになるのか。

**答** 定率減税の廃止による増収分については、18年度は16年度減税分10億5,000万円の2分の1が減額されることにより5億2,500万円が増収になる。それ以降は、税制改正なども考えられることから積算は難しい。

**委員** 今回の税制改正に伴う対象者が700人で1,300万円ということだが具体的にどういった人がいくら増税になるのか。

**答** 例えば、65歳以上の夫婦の場合で、年金収入金額が202万8,000円を超え245万円以下の場合、年金収入額が151万5,000円を超え245万円以下の収入に対し、3,000円から3万円が課税されるだろうと予想している。

建設水道常任委員会

補正予算  
上尾丸山公園に  
多目的広場を整備



多目的広場として整備される上尾丸山公園南口駐車場北側

は極めて少ないのではないかと考えており、自然保護団体の方に直接会ってコンセンサスを図ることは、今は考えていない。しかし、自然保護団体の方から問い合わせがあった場合には、十分説明して理解を求めていきたい。

条例制定  
建築基準法関係手数料  
料徴収条例の一部を  
改正する条例の制定

上尾市建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は道路の位置の指定、変更又は廃止の申請に対する審査について手数料を定めるほか、建築基準法の一部改正に伴い、特定行政庁が行うこととされた許可、認定又は指定の申請に対する審査について手数料を定め、及び規定の整備を行うために制定するものです。

委員 全体計画の変更とは、どのような場合を意味しているのか伺いたい。

答 既存不適格の建築物に増築工事を行う場合、増築工事と併せて適合していない部分を全部適合させなければならないが、一度に工事ができないため幾つかの工事に分けてやる当初の計画を全体計画として、その計画を変更する場合である。

委員 申請の手数料がかなり高いが、算定基準はどのようになっ

ているのか伺いたい。

答 基礎となるのは人件費であり、申請の受付時間、書類の審査、現地調査などに要する時間を合計して、時間当たりの賃金を掛けて手数料が設定されている。

文教経済常任委員会

補正予算  
教育に関する3つの  
達成目標推進地域事業

予算メモ 県が実施する「教育に関する3つの達成目標推進地域事業」に、上尾市内の4つの小・中学校が研究協力校として委嘱を受けたことに伴う経費を計上。

委員 この事業が上平地区に選定された経緯と県内における指定地域について伺いたい。

答 経緯については、昨年度、上平地区を除く市内各地区で人権教育や学力向上支援事業、体力向上など文部科学省や県からの委嘱事業を取り組んでいることから市内の地域的バランスを考慮して上平地区に決定した。

また、県内の指定地域は川越市、秩父市、本庄市、蕨市、新座市、北本市、大井町、南河原村と上尾市の9市町村が決まっている。

委員 3つの達成目標のうち「規律ある態度」で、具体的に判断する人の指針・マニュアルはあ

のか。

答 一律の指針・マニュアルは

なく、難しいと考える。「規律ある態度」は、すべての学校生活を送る上で基本と考えており、あいさつは、お互いの人間関係を円滑にする上でも大切である。各学校の実態調査、保護者等への意識調査を行い、実態を把握して今後対応を考えていきたい。

条例制定  
労働相談員の報酬  
に係る規定を削除

上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、労働相談員が廃止されたことに伴い、労働相談員の報酬に係る規定を削るものです。

委員 労働形態の多様化などにより潜在的なトラブルは増加傾向にある。現状を見ると労働相談の仕組みを無くすことは問題ではないかと考えるが、市の考えを伺いたい。

答 労働形態が多様化し、労働相談として上がってきていない件数もあると考えており、今後の労働相談は、商工課で対応していきたい。

委員 対応する職員は労働相談のための研修を受けているのか。

答 埼玉県が実施した研修を関係法令などについて5日間受講している。

委員 市の顧問弁護士との連携

請願の結果

市民の皆さんから提出された請願は、委員会審査を経て6月21日の本会議で採決し、1件を採択しました。

採択された請願

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

上尾市本町三丁目2番22号

北足立北支部教育会館内

代表者 上尾市教職員組合

執行委員長 斉藤 忠男氏

外342人

はとれるか。

答 弁護士に相談する事案は今までなかったが、仮に発生した場合には関係課と調整し、連携できる体制にしたい。

福祉消防常任委員会

補正予算  
交通安全施設整備  
工事を計上

予算メモ 緊急市町村道安全対策事業として、小敷谷地区及び上地区の道路安全対策を行うために1,500万円を計上。

委員 今回の1,500万円の予算の中には信号機の設定等は含まれていないのか。

答 信号機設置等は、県の事業であり市の予算ではない。

委員 市の予算編成の中で安全対策の考え方を伺いたい。



森島 岐代子

## 永年勤続議員 在職25年 特別表彰される

全国市議会議長会、関東市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会で、森島岐代子議員が永年勤続議員(議員在職25年)として表彰されました。  
(敬称略)

**答** 当初予算を含め3地区内の整備個所の選定については、上尾警察署、大宮国道整備事務所、北本県土整備事務所をはじめ、交通防災課、道路管理課、土木課、区画整理課、自治振興課、学校保健課などの関係機関を含めて選定した。地域要望については、自治振興課を通しこの事業に反映し、学校保健課を通し子どもたちの安全を守るということで、通学路の対策も考慮に入れている。

### 条例制定 設置が義務化

上尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、消防法、及びこれに関係する政省令の一部改正に伴い、住宅用防災機器の設置及び維持について定めるほか、指定数量未満の危険物等を貯蔵し、又は取り扱う場所の位置、構造及び設備の技術上の基準を定め、並びに燃

料電池発電設備を、火を使用する設備として定め、並びに指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物を貯蔵し、又は取り扱う地下タンクの材質の基準を変更する等の改正をするものです。

**委員** 対象となる住宅は、また、どのような設備で、費用はいくらかかるのか。

**答** 一戸建て住宅、併用住宅、共同住宅などの全ての住宅が対象である。設備には、住宅用防災警報器と住宅用防災報知設備があり、警報器一個あたりの価格は、6,000円から1万2,000円位である。

**委員** 市民にどのように知らせるのか。また、高齢者に対し補助はないのか。

**答** 周知の方法は市の広報紙、ホームページに掲載し、支所や区長会などへ説明していき、また各家庭への回覧等でも周知していきたい。高齢者への補助については、今後、検討していきたい。

### 今議会で決まった人事

人権擁護委員に

- 和氣 正美氏
- 中川 和子氏
- 松尾 四郎氏

- 人権擁護委員 和氣 正美氏
- 中川 和子氏の任期は、平成17年9月30日で満了となるため、両氏を再び推薦することについてまた、人権擁護委員の増員に伴い、松尾 四郎氏を新たに推薦することについて、意見を求められ全会一致で異議なき旨答申しました。
- 和氣 正美氏 / 72歳
- 住所は上尾市五番町14番地2
- 中川 和子氏 / 67歳
- 住所は上尾市大字今泉607番地5
- 松尾 四郎氏 / 61歳
- 住所は上尾市大字南511番地19

### 反対討論

### 要旨

一般会計補正予算について次の点で反対する。

一般会計補正予算歳出の丸山公園整備工事費については、上尾丸山公園内南側駐車場の北側にある5,000平方メートルの雑地を整理して山砂を敷き、普段は来園者の遊び場や多目的広場として活用し、定期的に駐車場として使用できるように整備するものであるが、この場所には葎やかやなどが生えており、自然をそのまま残し

ておくことが生態系を保つ上で大切なことではないかと考える。

一般会計補正予算について次の点で反対する。

一般会計補正予算歳出の文化センター大ホール綴帳製作取付業務委託料については、この綴帳は30年以上経過していて、非常に傷んでいるとのことであるが、財政が厳しく、市民にはいろいろな形で増税が行われてきて、今回65歳以上の老年者の増税問題が出ている中、多くの市民が納得できるものを考えると疑問に思う。寄附が集まっているとのことだが、計上されている寄附金はまだ多い額ではない。十分な金額が集まっ

てから予算計上すべきである。

丸山公園整備工事費について、混雑時には駐車場として使用することのできる多目的広場を整備することのだが、平日は閑散として満車のときはほとんどない。厳しい財政事情の中、補正予算を組んでまでの緊急性があるのか納得できない。他の予算との整合性を考えるべきである。

上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について次の点で反対する。

上尾市では、年間60件と相談件数が少ないことを理由に今年3月いっぱいまで労働相談を廃止したが、市内でも労働環境をめぐる悩みをかかえ、相談したい人はたく

さんいるはずである。商工課が入っている駅前のプラザ22という地の利を生かして、むしろ労働相談事業は求められているはずである。

上尾市条例の一部を改正する条例の制定について次の点で反対する。

小泉内閣の増税路線により、毎年市民負担が増え続けている。特に年金暮らしで、収入が少ない高齢者には大変な負担増となっている。年金給付の削減・公的年金控除・定率減税の縮小・廃止に加え、今回の老年者控除の廃止、さらにこれに連動して非課税から課税に変わることにより介護保険料・国民健康保険税にも連動し二重三重の負担になる。高齢者に負担を押し付けるのではなく、不公平な税金制度、税金の無駄遣いの抜本的な見直しを行うべきである。

上尾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について次の点で反対する。

いろいろな手当というものは、当局との話し合いで合意をもって決められてきたものである。職員には、厳しい財政事情の中である程度のやりくりや知恵を出し合っ

## 平成17年6月定例会提出議案とその結果

## 市長提出議案及び諮問（19件）

= 賛成

× = 反対

= 賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	共産	未来	市民	公明	無党派
議案第43号	平成17年度上尾市一般会計補正予算（第1号）	原案可決		×				×
議案第44号	平成17年度上尾市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決						
議案第45号	上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決		×				
議案第46号	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第47号	上尾市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決		×				
議案第48号	上尾市租税特別措置法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第49号	上尾市建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第50号	上尾市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第51号	上尾市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第52号	上尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第53号	工事請負契約の締結について（仮称 西側児童館建設工事）	原案可決						
議案第54号	工事請負契約の締結について（芝川小学校C・D棟大規模改造工事）	原案可決						
議案第55号	専決処分の承認を求めることについて（市税条例及び国民健康保険税条例の一部改正）	原案承認						
議案第56号	埼玉県中央広域行政推進協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	原案可決						
議案第57号	彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決						
議案第58号	上尾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて（和氣 正美氏）	異議なき旨答申						
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて（中川 和子氏）	異議なき旨答申						
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて（松尾 四郎氏）	異議なき旨答申						

## 議員提出議案（6件）

= 退席

議案番号	件名	議決結果	新政	共産	未来	市民	公明	無党派
議第9号議案	住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書	原案可決						
議第10号議案	八ッ場ダム建設の見直しを求める意見書	原案否決	×		×		×	
議第11号議案	障害者の生活実態にあった所得保障の確立に関する決議	原案否決	×		×		×	
議第12号議案	地方六団体改革案の早期実現に関する意見書	原案可決		×				
議第13号議案	地方議会制度の充実強化に関する意見書	原案可決						
議第14号議案	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決						

## 請願（1件）

請願番号	件名	議決結果	新政	共産	未来	市民	公明	無党派
請願第17号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	採 択						

# 市政に対する一般質問

## ここが問題 そこが聞きたい

### 都市整備

#### 水道料金の 値下げの考えは

**問** 水は命を守る上でなくてはならないものである。不況で市民の暮らしが厳しくなる中で、上尾市の水道料金は高いといわれている。そこで、水道料金の値下げについて検討すべきであると思うが、市の考えを伺いたい。

**答** 水道事業は、公共の福祉に増進するよう運営されなければならぬという基本的原則のもとに独立採算制を基本としている。このため、浄水場・取水施設の建設、配水管の敷設、老朽管の更新など、すべて水道料金で賄っている。このことから、水道の開始年度、規模、人口の増加や面的な特徴など、自治体によってかかる費用の差が生じている。市では、市水道事業基本計画に

基づき事務事業を進めているが、

来年度から後期計画に入ることから、現在市水道事業基本計画検討委員会において石綿管の早期解消、老朽管の更新、災害対策などを織り込み見直し作業を進めている。水道料金については、これら全体計画の中で考える必要があるため、検討委員会の結果を見ていきたいと考えている。

#### 市内公園の 遊具の安全性は

**問** 一昨年4月、大阪府高槻市内の児童公園で2人の小学生が円盤式回転遊具に指を挟まれ負傷した事件は、まだ記憶に新しい。そこで、事件後上尾市内の公園に設置してある遊具について、どのような対策がとられたか伺いたい。

**答** 全国自治体においては平成15年度、大阪府高槻市の事故をきっかけに遊具の調査を行ったところである。上尾市におい

6月定例会の一般質問は、6月13・14・15・16日の4日間行われ、20人の議員が登壇し、市政全般55項目にわたって市当局の見解を求めました。また、この4日間で181人の皆さんが議会を傍聴しました。一般質問の主な内容は次のとおりです。

ても128カ所の公園に設置してある遊具について、専門業者により点検調査を実施したところ、改修及び補修が必要な公園施設が62カ所あり、平成16年度にすべて修繕、撤去などの作業が完了したところである。今後も遊具の点検はもとより、施設全体についても日常点検を行い、危険箇所については、早めの対策を講じていきたい。



上尾丸山公園内の遊具

#### 壱丁目地区の区画整理 事業の予定と緑地保全是

**問** 壱丁目地区の区画整理事業の予定と地域の緑地保全是

についてどのように検討したか伺いたい。

**答** 壱丁目地区の区画整理事業の予定区域は、東は都市計画道路向山今泉線、西は県道上尾環状線、南は県道川越上尾線、北は上尾平方線に囲まれた面積70ヘクタールの内、既存の団地の開発地を除外した面積約49ヘクタールの区域を考えている。(仮称)大谷北部第四土地区画整理事業として事業主体を組合施行で、平成17年度には施行区域の確定及び基本計画を作成し、平成18年度には都市計画決定、組合設立認可など事業化への事務処理を進めていきたい。施行期間については、事業認可から概ね10年以内の完成を目標に考えている。

また、地域の緑地保全については、地区内に山林や生産緑地が多いことから、現在ある樹木を保全できるように地権者の意向も聞き、公園などの公共施設の配置を考えていきたい。

#### 上尾道路周辺地域の 計画・構想は

**問** 上尾道路建設については、国道17号バイパスの渋滞解消を目的としているが、今後上尾道路沿道に、どのような計画・構想があり、どの程度進んでいるのか伺いたい。

### 6月 定例会の 一般質問

#### 寄附行為の禁止について

政治家の寄附行為は公職選挙法に基づき禁止されています。特にこれからの時期各地域で祭り、スポーツ大会、イベントなどが開催されますが、議員の各種寄附、差し入れは禁止されるとともに、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

質問順に掲載(本文の記事は順不同)

#### 田中 元三郎

- ・ 介護保険
- ・ 区画整理事業
- ・ 上尾市の市税収入
- ・ 深山 孝
- ・ 上尾市の情報化
- ・ 道路整備
- ・ 公共施設の活用
- ・ 橋北 富雄
- ・ 防災行政
- ・ 上尾伊奈斎場つつじ苑
- ・ 環境問題
- ・ 野本 順一
- ・ 水と市民生活
- ・ 清水 義憲
- ・ 市内の公園の施設整備
- ・ 上尾駅西口周辺の道路行政
- ・ 学校教育

**答** 上尾道路沿道の土地利用については、市総合計画において工業ゾーンとして位置づけられ、交通の利便性を生かした流通系業務の立地を誘導していく構想である。また、大都市計画マスタープランでは、業務・流通・研究ゾーンに位置づけられており、交通の利便性を生かした物流、研究施設や業務及び商業施設などの立地する比較的低密度なゾーンとして計画されている。今後とも、これらの土地利用構想や計画に即し、自然との調和を図りながら、市民との協働により地域のまちづくりに向けて推進していきたい。

**問** 大谷本郷地内パブリコート団地内の排水対策と小泉区画整理地内の調整池整備の進捗よく状況について伺いたい。

### パブリコート団地内の排水対策は

**答** パブリコート団地内の排水は、直接鴨川へ向かわずといったん団地中央部の水路に集水して鴨川へ放流されている。さらに北側の南中学校の雨水も校庭から溢水し、団地内へ流出している状況である。このようなことから、団地周辺の全体的な浸水防除対策の見直しを進めるとともに、常設ポンプの設置に向けて放流先の管理者である県などと協議をし

ていきたい。  
小泉区画整理事業では、浸透側溝による地下浸透方式で約3万トン、調整池による貯水方式で約2万7,000トンの合計5万7,000トンの雨水流出抑制に取り組んでいる。調整池では1号調整池1万5,000トン、2号調整池1万2,000トンを計画しており、調整池整備は、2号調整池約2,500トンの暫定整備が完了しており、計画の10%弱の状況である。

### 芝川の水害対策は



梅雨の強雨で増水した芝川

**問** 市内の重要拠点が集まっている芝川都市下水路では、毎年集中豪雨や台風で道路冠水、床下浸水、道路封鎖などの水害が起きている。そこで、今年

2月原因究明のため、同僚議員や担当職員とで現地調査を行ったところである。その調査結果を踏まえた市の水害対策について見解を伺いたい。

**答** 現況調査した東小中学校から見沼伏越までの区間については、多い所で1・2メートル、少ない所で20センチほどのたい積土があり、また板さくの破損箇所があることなど確認したところである。

水害に対する見解としては、たい積土による河道断面の縮小や、板さくの破損により流下能力が低下し、また、芝川の整備の遅れによる見沼伏越における流出量の抑制などが水位上昇の主な原因となり、水害を起していると考えている。このことから今後、全線の現況調査を行い、効果的な浸水対策の検討や見沼伏越の流出量の緩和に向け、県や関係部署との協議を進めていきたい。

## 行財政一般

### 原市複合施設の建設予定は

**問** 昭和30年に建設された原市保育所は、市内で最も古く施設の老朽化が進んでいる。また、隣接する原市支所は急な坂道



昭和30年に建設された原市保育所

であり、駐車場も狭いである。平坦な場所に新築移転が待たれているところだが、今後の複合施設建設に向けた取り組みについて伺いたい。

**答** 原市複合施設の建設については、平成10年に原市地区コミュニティ推進協議会や行政懇談会で意見などが出され、その後平成13年10月に原市地区区長会及び原市地区コミュニティ推進協議会から、支所、保育所、高齢者支援施設などの複合施設として建設することについて、2万4,409人の署名を添えて市に要望書が提出されたところである。これらを受けて、事業推進に向け関係部課において協議検討を重ね、当初は原市13番耕地面候補地で交渉を進めてきたが、予定地内の産業廃棄物等の問題により、用地取得を断念したところである。その後、原市支所周辺のまとまった面積の

- ・ 鴨田 幸子
  - ・ 子育ての中心の上尾市へ
- ・ 道下 文男
  - ・ 出前講座
  - ・ フットサル場
  - ・ 障害福祉施設
  - ・ 市民ボランティア活動
  - ・ 通学路の安全対策
- ・ 谷澤 公彦
  - ・ 資源ゴミのリサイクル
  - ・ ペットを活用した高齢者施策
- ・ 永吉 勇
  - ・ 地域コミュニティのあり方
- ・ 伊藤 美佐子
  - ・ 文化・スポーツのまちづくり
- ・ 齋藤 隆志
  - ・ 教育行政
- ・ 健康づくり
- ・ 糟谷 珠紀
  - ・ ふれあいを大切にする市民の交流と学習の場
  - ・ 市内業者の利用促進で景気対策を
- ・ 児玉 晋
  - ・ 上尾道路
  - ・ こどもの防犯施策
  - ・ 市有地(墓地)
  - ・ ぐるっとくんの充実を求めて



土地で地盤状態が良好なことを条件に候補地の選定をし、現在は原市16番耕地において地権者との交渉を進めている。

### 情報化取り組みのメリットは

**問** 市では情報化推進計画策定から3年余りが過ぎ、昨年度は地域イントラネット整備が行われた。そこで、情報化への取り組みで市民はどんなメリットを受けられるのか伺いたい。

**答** 市情報化基本計画では、公共施設間の情報通信基盤整備が不可欠のことから、平成16年度に地域イントラネットの基盤整備を行い、ホームページの充実、公共施設の予約システム導入などの施策を行ったところである。

今年度は、これらの施策の実施成果を検証しつつ、各種の申請手続の電子化、あるいはホームページの一層の充実などさまざまな行政サービスをインターネット経由で安心して利用できるよう随時計画の見直しを行っている。今後も、ITによる効率的な行政運営、地域情報化の推進と情報やサービスがいつでもどこからでも受けられるよう、電子市役所の実現に向けて努力していきたい。

### 男女共同参画推進条例の早期制定を

**問** すべての市民の人権が守られ、ともに安心して豊かに暮らせるまちをつくるためにも、男女共同参画推進条例の早期制定が望まれる。そこで、昨年3月議会において17年度内の施行を目指し、上尾にふさわしい条例の制定に向けて取り組んでいくとの答弁であったが、その後の進捗よく状況について伺いたい。

**答** 男女共同参画推進条例については、平成15年7月に、市男女共同参画推進懇話会が設置され、15年度に5回、16年度に4回の協議を行い、平成16年10月には、「広報あげお」に条例案骨子の中間まとめを掲載し、市民からの意見などを基に提言書をまとめ提出したところである。現在市で



男女共同参画課（第三別館1階）

は、この提言書や他団体の状況などを踏まえ、男女共同参画社会の実現につながる条例の制定に向けて検討しているところである。

### 「広報あげお」の全戸配布を

**問** 「広報あげお」については、残念ながら現行では全世帯に配布されていない。しかしながら、事務区設置規程によると事務区に加入する意思にかかわらず、市内のすべての世帯が事務区に自動的に加入するのが前提となっている。また、町内会振興交付金の算定基礎も広報の配布世帯数を基準としている。そこで、「広報あげお」が全戸配布されない法的根拠を伺いたい。

**答** 市から事務区長へ依頼する事務については、事務区設置規程第9条「区長の事務」の

中で、「広報、チラシの配布」などを規定している。一方、町内会振興交付金については、町内会の自主的かつ円滑な運営を助長し、市民参加の市政の推進を図ることを目的に広報紙の配布世帯数などを算定基礎に交付しているが、広報紙の配布については、事務区設置規程に基づき町内会、自治会への加入、未加入にかかわらず全世帯に配布するものと考えている。

## 教育

### 小・中学校における

### キャリア教育の取り組みは

**問** 経済が低迷する中で若者の就職難が続いている。このままニートやフリーターが増加していけば、国内の労働力が減り、経済成長は低下し、社会保障制度の支え手が不足するなど悪影響が懸念される。

**答** そこで、義務教育の早い段階から勤労観、職業観を育成していくことが必要と考えるが、小・中学校におけるキャリア教育の取り組みについて伺いたい。

**答** 昨今のニートやフリーターの増加という社会的現象を考えると、義務教育の段階で子どもたち一人ひとりに自己の進路を選択決定する能力、態度を身に

- ・ 武藤 政春
  - ・ 事務事業見直しにかかわる問題
  - ・ 個人情報保護法にかかわる諸課題
  - ・ 人事諸制度見直し
- ・ 環境対策の充実を
- ・ 西村 テル子
  - ・ 小学校給食を安全で豊かに
  - ・ 公共施設の利用
- ・ 森島 岐代子
  - ・ 男女共同参画推進条例の早期制定を
  - ・ 障害者の自立支援
- ・ 秋山 かほる
  - ・ 国民保護計画
  - ・ 平方地区における防災訓練

- ・ 上尾道路建設に伴う周辺地域の開発
- ・ 島山 稔
  - ・ 鴨川水害防止
  - ・ 上尾道路
  - ・ 子育て支援
  - ・ EM菌活用
- ・ 遠藤 朝子
  - ・ 安心して受けられる介護保険制度を
  - ・ 水道料金の値下げを
  - ・ 芝川の水害対策

- ・ 鎌山 節子
  - ・ 指定管理者制度
  - ・ 高齢者や障害者にあたたかい市政を
  - ・ 鴨川の水害をなくすために



公共施設の予約をパソコンで

つけさせていくことが極めて重要なことと考えている。

そこで市では、小学校3年生で地域にある店調べを、高学年ではいろいろな職業からゲストティーチャーを招いて授業を展開している。また、中学校では特別活動の授業を通して身近な職業調べや職業体験学習などを実施している。これらの取り組みを通して、児童・生徒の勤労観、職業観がより一層醸成できるよう努めていきたい。

### 児童・生徒の安全対策は



防犯パトロール車の出発式の様子  
(市役所玄関前ピロティ)

**問** 校内に限らず登下校時  
も、児童・生徒の安全を守るため、家庭、学校、地域住民が連携して、セーフティー教室が行われていると報じられている。そこで、上尾市におけるセーフティ

教室の取り組みについて伺いたい。

**答** 当市の全小・中学校においては、学級活動や学年集会などの時間に、警察OBを講師として招き、不審者に対応するための防犯教室を実施し、不審者や変質者から身を守るための具体的な方法について繰り返し指導している。また、市内の各学校が地域防犯マップを作成し、通学路などにおける危険個所の把握や児童・生徒への指導、家庭への周知などに活用している。さらに、保護者を含めた地域の人々に、子どもへのあいさつや声かけなど地域ぐるみの取り組みをお願いしている。

### 学校の防犯対策は

**問** 学校での不審者や変質者に対する犯罪抑止効果の取り組み、芝川小学校の大規模改修に伴う防犯上の見直しについて、また今後改修予定の学校も含め、防犯カメラの設置の計画について伺いたい。

**答** 現在、PTAや地域住民による防犯パトロールが13の地区で実施されている。また、事務局長を通じて不審者情報の回覧することにより、連続していた不審者による被害の発生が止まったという事案もあった。今後地域と連携した取り組みを関係課

との連携を図り進めていきたいと考えている。

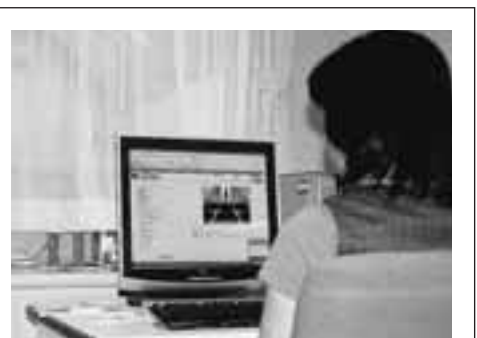
芝川小学校の大規模改修に伴う防犯上の見直しについては、屋外非常階段に鍵つきの侵入防止扉を設置、給食用リフト前に電動シャッターを設置、既存のインターホン設備を改修する予定である。防犯カメラの設置については、各小・中学校の状況や環境、地域性が異なるため、学校関係者との協議を踏まえ、取り組んでいきたい。

### 環境・産業

### 地震発生時における情報伝達体制は

**問** 一般に国や自治体の災害対策は、人命救助にかかわる発生からの初動3日、72時間が最も重要だと言われている。そこで、上尾市での地震発生時における市民への周知徹底方法について伺いたい。

**答** 地域防災計画では、災害発生時における市民情報伝達体制として、防災行政無線や広報車、自主防災会を通じての情報伝達、またテレビ、ラジオなどの報道機関による情報活動のほか、障害者にはファクスや点字、手話通訳などにより、市民への情



### 市議会情報をホームページで

市議会情報がホームページでご覧いただけます。  
主な内容 議会棟の案内、市議会の仕事と構成、議員プロフィール、議会交際費、定例会の日程・議決結果・一般質問(6月定例会の内容は8月末掲載予定)議会だよりなど  
なお、3月議会からインターネット議会中継を開始しました。  
ホームページアドレス  
<http://www.city.ageo.lg.jp/sigikai/>  
上尾市ホームページからも、リンクが可能です。

### 市内業者の利用促進で景気対策を

報提供を行う。特に災害発生直後の広報内容については、混乱の防止情報や生存関連情報などを中心とした広報活動を行い、誤った情報による混乱の発生を防止することとなっている。  
しかしながら、実効性には多くの問題もあり、現在職員初動マニュアルの見直しの中で再点検したいと考えている。

**問** 市内業者を優先的に利用することで地域経済が活性化し、景気対策にもつながると考えるが、これまでの発注状況と市の考えを伺いたい。  
**答** 市内業者への発注は、平成15年度から16年度では建設工事、物品調達契約件数、契

### 学校給食に地元農産物の利用を

約金額とも下がっているが、これは施工や納品が市内業者ではないものがあったためである。市では、従前から市内業者への発注を基本姿勢としてきた。今後とも競争性の確保に十分注意し、発注内容、規模を検討する中で、市内業者で対応可能な内容のものについては、優先的な受注機会の拡大に努めていきたいと考えている。

**問** 今、全国で地産地消の運動が広がっている。輸入食品への不安や穀物自給率を上げようという農業者と消費者の動きから学校給食にも地元農産物を利用する取り組みが広がり、このことは農業者や子どもたち、調理員な

どこからも歓迎されている。そこで市では、学校給食へ地元農産物の利用をどのように考えているのか伺いたい。

**答**

地元の農家が栽培した安心・安全な野菜・果物が、成長期にある小学校児童の給食の食材に上がることは、農家と地域のつながりが促進され、児童への農業生産教育の場としても生きた教材となると考えている。現状では、市内の農家で学校給食に使う量を賄うことは困難であるが、需要と生産農家の供給量が長期的に、また計画的に連携がとれば可能であると考えている。

市としても、今後生産農家の責任ある、品質・品目などを含めた計画的な生産・出荷体制が確立できるかどうか、また、学校給食に関する指導機関などの関係機関とも連携を密に調査検討していきたいと考える。

### ディーゼルエンジン燃料に 廃食油の利用を

**問**

廃食油を下水へ流すことから、河川の汚染につながる。環境対策として廃食油を石けんヘリサイクルし、学校などで利用されている。さらに、廃食油はバイオマス燃料としてディーゼルエンジンの燃料へ変換することが可能である。

そこで、市の環境対策としての廃食油の利用について、考えを伺いたい。

**答**

廃食油を利用したディーゼルエンジン燃料はバイオ燃料と言われ、廃植物油を利用した鉱物性にかわる燃料油のことで、燃料として燃やしても二酸化炭素を新たに排出しないことから、地球温暖化対策上も有効と言われている。しかし、化石燃料にかわる有効な選択肢の一つであるが、廃食油の回収量、回収方法、燃料化装置の規模や構造、あるいは運営方法やランニングコストなどの課題もある。市としては、今後先進地などの調査研究を含め検討していききたい。

## 福祉・保健

### 恵和園の指定管理者の 選定方法は

**問**

養護老人ホーム恵和園の指定管理者制度導入が3月議会で議決されたが、指定管理者の募集、選定の方法について、また、今後の市の取り組みについて伺いたい。

**答**

指定管理者の募集については、募集要項に基づき申請資格を有する法人に案内し、説明会を6月10日に行った。今後は、

高齢者福祉施設の運営に精通した人、高齢者福祉行政の専門家、社会福祉法人会計に詳しい税理士を外部の選定委員として、選定委員会を8月までに2回開催し、指定管理者の内定をしたい。選定は要項で定めた選定基準に沿って、出された事業計画書などをもとに行う予定である。その後9月議会に提案したいと考えている。

また今後、指定管理者制度を導入することとした公の施設については、それぞれ指定管理者に指定する議案を議会に諮った上で、平成18年4月から導入する予定としている。



指定管理者制度を導入する養護老人ホーム恵和園

### 障害者に対する 就労支援を

**問**

障害者の一般就労は、雇用環境の厳しい現在、非常に困難な状況にある。そこで障害

者の就労支援が重要と考えるが、障害者が一般就労できない問題点は何か、また、市としての取り組みについて伺いたい。

**答**

障害者が一般就労できない要因については、不景気という経済状況はもとより、障害者自身の就労の経験、訓練不足や、就労したものの職場定着への支援体制が弱いなど、働くことへの不安感があると思われる。また、受け入れ事業所側の理解不足や、障害者に合った職種や仕事の開発などの問題もある。

市としては、職業安定所主催による障害者雇用連絡会や県南地域就労面接会などに参加してきたが、今後その情報を施設関係者や障害者に提供し、多くの人が参加できるように周知したい。また、自立支援法案の中で、施設体系の見直しとして新たに自立訓練や就労支援に向けた機能強化の事業を実施するとしており、それらの有効活用も考えていきたい。

### 子育て相談体制の 充実を

**問**

現在、核家族化が進み、子育てを取り巻く環境が大きく変化している。そこで、子育て支援センターや家庭児童相談室における子育て相談の取り組みについて伺いたい。

**答**

子育て支援センターでは、電話や面接によって養育上の相談や健康相談、生活習慣などの相談を行っている。そのほか、さまざまな保育サービスに関する情報提供や、交流室「ももの木」などの事業の中で育児相談を受けて、多くの人に利用されている。

また、家庭児童相談室においては、現在2名の相談員が児童の養育上のさまざまな相談に面接や電話、必要により家庭訪問などで対応している。相談内容としては、登校拒否などの学校生活のことや、家庭内での人間関係、経済的問題などの相談となっている。子育てにおける家庭の悩みは多岐にわたるとともに、深刻な相談が増えてきており、このような状況に適切に対応するため、今後も相談員の資質の向上を図るとともに、関係機関との情報交換や連携を密にし、相談体制の充実に努めていきたい。



家庭児童相談室(乳幼児相談センター内)

傍聴席からひとこと

友達に誘われて、初めて市議会の傍聴に来ました。市議会の一般質問は、テレビで見る国会の足の引っ張り合いのようなやり取りではなく、建設的な意見の交換ですね。教育や福祉など市民の身近な問題を、議員さんと執行部が市民のためにいろいろ話し合っ



成田智恵子さん (平方)

自分が一票を投じた議員が、どのような質問をしているのか一度ぜひ見たいと思ってきました。子供と一緒にいたため議場の中には入らず傍聴口ピーから議会放映を見ました。議員の質問途中にやじが飛ぶなど熱狂的であったので驚きました。また、一般質問の答弁者が原稿を読んでいるだけなので、自分の言葉でわかりやすく話してもらいたいと思います。自分が投票した議員がどのような活動をしているのか、投票するだけでなくぜひ見ていただいた方がよいと思います。



暮白玲子さん (上野本郷)

編集後記

今年は、広島・長崎に原爆が落とされてから60回目の夏を迎えます。上尾市は戦後40周年の年、戦

争のない、住みよいあすの世界を願い「非核平和都市」を宣言しています。また、6月議会から、地球温暖化と省エネルギー対策の取り組みとして議場でクールビズを実施しました。

暮らしの問題では、65歳以上の住民税非課税措置が廃止され、暮らしへの影響が心配されますが、今後も、平和・環境・暮らし全てに、市民に喜ばれる市政を目指し努力してまいります。(児玉)

～議会報編集委員～

- 遠藤朝子、谷澤公彦、清水義憲、島村 穰、深山 孝、島村 充、児玉 晋、鴨田幸子



心身障害者地域デイケア施設「ピュア・スマイル」を現地調査する福祉消防常任委員会

委員会活動

H17.4.16 H17.7.15



建設水道常任委員会の審査の様子▷

委員会名	月・日	案 件
総務常任委員会	5.9	●コールセンター「ちょっとおしえてコール」について視察(札幌市)
	5.10	●スクール児童館について視察(室蘭市)
	5.11	●行財政改革について視察(函館市)
	6.8	●6月定例会提出議案9件を審査
文教経済常任委員会	5.11	●商業立地ガイドラインについて視察(西宮市)
	5.12	●平良小学校について 青少年多目的広場整備について視察(廿日市市)
	5.13	●リサイクルプラザについて視察(福山市)
建設水道常任委員会	6.9	●6月定例会提出議案3件、請願1件を審査
	5.18	●花と緑にあふれるまちづくりについて視察(姫路市)
	5.19	●再生まちづくりについて視察(倉敷市)
	5.20	●アメニティ下水道について視察(長岡京市)
福祉消防常任委員会	6.8	●6月定例会提出議案2件を審査
	5.18	●パワーリハビリについて 防災対策について視察(高知市)
	5.19	●保健福祉センターと自主防災組織について視察(丸亀市)
	5.20	●次世代育成支援対策高松行動計画について 夜間急病診療所について視察(高松市)
議会運営委員会	6.9	●緊急市町村道安全対策事業個所(大石地区)、心身障害者地域デイケア施設「ピュア・スマイル」を現地調査後、6月定例会提出議案5件を審査
	4.18 ～20	●議会運営全般及び議会活性化の取り組みについて視察(宮崎市、日向市、大分市) ●議会運営について協議(協議回数5回)
議会報編集委員会	4.16	●「あげお議会だより 129」の内容について協議
	6.21	●「あげお議会だより 130」の内容について協議

意見書4件を原案可決

6月定例会最終日の21日、議員提出議案として意見書5件を提出し、4件を可決、1件を否決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣(郵政民営化・経済財政政策担当大臣) 衆議院議長、参議院議長

地方議会制度の充実強化に関する意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

**\* 次回の9月定例会は、9月5日に開会の予定です。**

請願、陳情、要望の提出期限は、8月30日(火)までとなります。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

なお、上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継を行っております。

上尾市議会ホームページアドレス<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>